

# 「良い図書館」を「良い」と言い続ける 未来のこと



岡野裕行 (おかの・ひろゆき)

1977年、茨城県生まれ。筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程修了。博士(学術)。専門は図書館情報学と日本近現代文学で、文学資料・地域資料のアーカイブや活用に関心を持つ。2011年からビブリオバトル普及委員会の活動に関わり始め、2015年から同会の代表を務める。また、2011年からLibrary of the Yearの選考にも関わっている。著書に『文学館出版物内容総覧：図録・目録・紀要・復刻・館報』(日外アソシエーツ、2013年)、『デジタル文化資源の活用：地域の記憶とアーカイブ』(勉誠出版、2011年)、『ビブリオバトルハンドブック』(子どもの未来社、2015年)など。

## はじめに 受賞機関インタビュー

Library of the Yearの意義を考えるにあたり、歴代の受賞機関(大賞・優秀賞を問わず)の関係者にインタビューを行った。受賞当時とは組織やサービス体制などの事情が大きく変わっている機関も多く、また、その数も多いことから、すべての機関についてのインタビューを行うことは難しかった。そのため、次の三つの方針を立てて7機関を選択することにした。

選択方針の一つ目は、「館長のリーダーシップが受賞に対して大きな影響力を持っていたと考えられる事例」である。この観点については、第6回(2011年)大賞の前・小布施町立図書館館長の花井裕一郎氏と、第8回(2013年)大賞の前・伊那市立図書館館長の平賀研也氏のお二人にお願いした。現在は両者とも当時の受賞機関の館長職を離れているが、Library of the Yearの歴史の中でも、指折りの名物館長としてそのお名前を残してきた方々である。二つ目の選択方針は、「受賞当時の理念が現在でも継続されていること」であり、三つ目は、「初期から最近にいたるまでの受賞機関を幅広く揃えること」である。鳥取県立図書館(2006年の第1回大賞受賞)から始まり、インタビュー時点でもっとも新しい機関となる京都府立総合資料館(2014年の第9回大賞受賞)とオープンデータ(2015年の第10回一次選考通過)までを対象とした。

注目すべき受賞機関はこのほかにもあるが、取材時間や予算の都合により、今

回のインタビュー対象は以上のような顔ぶれとなった。

## 1. 館長はLibrary of the Yearをどう見てきたか

### (1) 花井裕一郎氏(演出家／前・小布施町立図書館館長)

Library of the Yearという活動に対する花井さんの認識は、「大賞を狙っていた」と公言されていることが印象的である。著書の『はなぼん——わくわく演出マネジメント』（文屋、2013年）の中でも、大賞受賞を喜ぶ様子が冒頭から描かれている。この発言をされたときの気持ちを率直にうかがってみると、「Library of the Yearは本気で欲しいと思っていた賞」「こんなふう外部から認めてもらえたのが嬉しかった」と話す。

Library of the Yearでは、ノミネートにあたって短い「評価理由」が必ず付けられる。「その評価理由をどのように受け止めたのか？」と尋ねると、「新図書館建築の構想を練る段階から始まり、実際に図書館が開館して以降も、町民と一緒に図書館の方向性をつくり上げてきたことを評価されたいと思っていた。その点に触れていただけたのはありがたかった」と話された。大賞決定直後の会場インタビューでも、「町民力で取った」と発言されていたが、図書館が単独で大賞を取ったのではなく、「町の人たちみんなで」という思いが込められていることがわかる。

Library of the Yearの大賞を受賞して良かったこととしては、「形として残る盾と賞状をいただけたこと」だと話す。「形として目に見えるもの」は直接訴えかけてくるインパクトがあり、「ほんとに大賞を取ったんだね」と図書館を訪れる方に言われるたびに、「町民のみんなで取ったんですよ」と誇ることができたという。

Library of the Yearの受賞をきっかけとして、「館として変化したことはありますか？」という質問に対しては、「目先のことを変えよう」というよりも、「もっとチャレンジしよう」という気持ちになったと話す。受賞する以前は、自分たちがやっていることを信じながらも、心の中では揺れ動く部分もあったのだそうだが、受賞を機にその信念が確信へと変わってきたそう。これについては、『はなぼん』の中でも「お墨付きをもらったような心地がした」と記している。さらには、「小布施がそういう活動をしているなら」というように、長野県内の他の図書館も変わっていくような手応えがあったという。



小布施町立図書館 「交流と創造を楽しむ文化の拠点」としての活動が評価され、第6回(2011年)の大賞に選出された。  
撮影提供=小布施町立図書館

現在、花井さんはNPOを立ち上げ、全国各地の図書館やまちづくりの仕事に携わっている。小布施で10年間、図書館づくり・まちづくりに関わってきたこともあり、「図書館をまちづくりの中心においてほしい」という気持ちが強いという。そしてその際に、図書館の中心的な仕事になるのは「まちのできごとをアーカイブする機能だと思います」ということを強調して話し、小布施での活動実績を活かしている様子うかがえた。

今後のLibrary of the Yearの活動に対しての期待をうかがうと、「自分たちが受賞した当時よりも賞の知名度が上がっているので状況は異なるが」と前置きしつつ、小布施町立図書館を含めた歴代の受賞機関に対して、「何を期待していたのか」を継続的に情報発信してほしいということだった。花井さんは「賞をあげた側の責任」という言い方もしていたが、これはつまりNPO法人知的資源イニシアティブ(IRI)が掲げてきたLibrary of the Yearの活動目的やその意図を、これまで以上に強調していくことの必要性を指摘しているだろう。

「これからの図書館的な活動」についてどう思うかを問うと、単に「図書館づくり」だけを考えるのではなく、「まちづくり」という視点を意識すること、そしてまた、「まちづくりは30年くらいの物差しで見ることがあって、そういった時間軸を大切にすること」の重要性を話された。

最後に、『はなぼん』の中で花井さんが「一等賞」「日本一」と表現をされていたことについてうかがった。Library of the Yearは総合的な評価をもとにした「ナンバーワン」ではなく、何らかの突出した点に注目した「オンリーワン」の活動を選ぶものだと思うが、「一等賞」「日本一」という言い方は、「ナンバーワンというニュアンスが強いのでは？」と思ったためである。この質問に対して花井さんは、「多様性のある図書館活動においては、確かに一等賞というのはいえぬとは思いますが、それでも2011年という時間軸の中のあの瞬間においては、間違いなく一等賞だったと思う」「Library of the Yearには受賞側にそう思わせるだけの大きな力がある」と話した。

## (2) 平賀研也氏(県立長野図書館館長／前・伊那市立図書館館長)

伊那市立図書館が優秀賞受賞(2013年の第8回最終選考会ノミネート)の連絡を聞いた際、平賀さんは「えっ、なんで?」「いったい誰が推したんだろう?」という反応だったようだ。Library of the Yearという賞の存在については、2011年に小布施が大賞を取ったときに初めて知ったとのことで、その当時どのような人たちがいかなる意図でこういう賞のために動いていたのかがまったく見えてこなかったらしい。審査員の反応や会場の様子を実際に見たり、賞に関わっている人たちと話したりするなかで、Library of the Yearの趣旨を納得していったという。小布施町立図書館の花井さんが2011年の時点でこの賞を「狙っていた」と話していたことと比べても、ノミネートされた段階から反応が大きく違っていたことがわかる。

「受賞時の評価理由をどのように受け止めましたか?」という質問には、表面的なことだけではなく、しっかりと自分たちの目論見が反映されている良い文章だととらえたという。

地元の人たちの反応としては、みんなが「おめでとう」と祝福してくれたそうだ。その理由は、「図書館が」評価されたことではなく、「このまちが」ほめられたことに対して「おめでとう」という気持ちだったのではないかと平賀さんは回想する。新しいことをいろいろと始めたり言い出したりする立場にいたので、行政サイドから見れば「めんどろな公募の館長だなぁ」と思っていたのではと推測されているが、受賞をきっかけにそういう人たちも向きを正してくれた印象があったそうだ。

学校の先生たちの意識も大きく変わり、受賞した後は「何か一緒にできませんか」と相談されるようになったという。子どもたちの地域学習やデジタル教材の活用など、新しい取り組みの話題でお互いに盛り上がったそうだ。

「Library of the Yearの受賞をきっかけとして変化したことはありますか？」という問いについては、「図書館でやっていたこと、やりたかったこと、それらをそのまますくい上げてくれたので、僕たちの日常は特に何も変わらなかった」と答えた。前・小布施町立図書館の花井さんと同じく、それまでの活動に対する「お墨付きをもらった感じがする」という表現がもっともしっくりくるようだ。その一方で、Library of the Yearの受賞によって図書館改革のための事業予算や職員の処遇が良い方向に変わればと期待していたそうだが、大きな変化は特になく、その点では期待はずれだったという気持ちもあるらしい。平賀さんが2015年3月に館長職を離れる前に、囑託の図書館専門員を設置できたそうだが、これも行政サイドにお願いしてようやく実現できたものであり、受賞後の変化としてはこれが精一杯だったという。

「今後、積極的に取り組んでみたいことは？」という質問に対しては、現在は県立長野図書館の館長になっているが、基本的に「やりたいことは変わらない」とのことで、「本の世界が大好きな人、知ることが面白いと気づく人が増えてほし



「日本ジオパーク南アルプス大会」の会場となった伊那市立伊那図書館 撮影提供=伊那市立伊那図書館

い」「それをサポートできる方法はないかを図書館の立場から考えたい」、さらには「図書館の活動をまちの中の人や組織とつなげること」「図書館=本という概念をもう少し打ち壊してみたい」という野望があるそうだ。また、ナショナル型のアーカイブだけではなく、信州という枠組みで「分散型の地域アーカイブをつくりたい」という構想もあるようで、伊那市という行政単位から、長野県という県レベルの単位で考える立場になったことの責務を感じているようだ。

最後に、「これからのLibrary of the Yearに期待すること」についてうかがってみると、「基本的にとてもよくできた仕組みだ」と前置きした上で、大賞を選んでいくプロセスを含めて、「評価の言葉を紡ぎ出していく過程をプレゼンター任せにしすぎないと良いのではないかと」話された。たとえば、「課題解決型」というキーワードも言葉だけだと実感が湧かないが、図書館の現場にはそういう言葉をより現実的なものとして表現できるような可能性があるという。Library of the Yearという仕組みが、そのような言葉を探すきっかけとして機能すれば良いのではないかと平賀さんは話した。

## 2. 職員の立場から見たLibrary of the Yearとは

### (1) 小林隆志氏、三田祐子氏(鳥取県立図書館)

「Library of the Yearの会場には行ってないんですよ」と話す小林さん。そもそも第1回(2006年)の受賞だったため、「それっていったいどんな賞なの?」という感じだった。「うちの図書館が大賞をもらったの?」と、賞の実態がよくわからないままに第1回の大賞受賞機関という立場に選ばれたのが鳥取県立図書館である。

その当手を振り返って、「私たちは県立図書館として何をすべきかを意識していて、そこをしっかりと見てくれたという印象はありました」と語る小林さん。新しい館長がやって来て改革が始まったのが2002年で、ビジネス支援サービスをキーとした事業を形にするために、2003年から具体的に動き出すことになった。2004年から2006年にかけて法律情報や医療情報などのサービスを始めたそうで、鳥取県立図書館としては自分たちのやろうとしていたことが形になってきたタイミングで評価されたことになる。「新しい方向ばかりを向いてきたわけで

はないですが」と前置きしつつ、「自分たちの方向性に確信を持たし、やってきたことに間違いはなかったと思えた」と、既存のサービスと新しいサービスとを活動の両輪として育ててきたことを小林さんと三田さんは振り返る。

翌年の第2回に愛荘町立愛知川図書館が大賞を取ったことに触れながら、「Library of the Yearという賞の評価がそこでようやく納得できた」という感じがしたそうだ。現在はLibrary of the Yearの知名度も高まっているが、創設当初は受賞機関にとっても「どう受け取ったら良いのかがわかりづらい」という賞に過ぎなかったわけである。受賞当時の地元の反応についても、プレスリリースを出すこともなく、それほど騒がれた感じもなかったという状態だったらしい。そのあたりの事情については、第1回の受賞機関であるがゆえに、賞としての権威も目立つことなく、大賞という結果を図書館のPRへとつなげることの難しさがあったようだ。

とはいえ、「もちろん賞をいただけたのは良かったですよ」「図書館の客観的な評価がほとんどないなかで、こういった賞をもらえるくらいの活動をしている図書館だと周囲に説明できるのはありがたかった」と小林さんは振り返る。鳥取県立図書館を説明するときに、大賞受賞という実績はその後の活動を後押しすることにつながっているようだが、その一方で「より一層頑張らないといけない」「受



鳥取県立図書館 地域の役に立つ図書館をめざすというこれからの図書館のあり方を示した点が評価。第1回(2006年)の大賞受賞機関。撮影＝岡本真

賞機関としてしっかりやらないといけない」という気持ちにもなったそうだ。

「受賞後、図書館の組織体制や運営方針などに変化はありましたか？」という質問には、特に変化はなかったが、「自分たちは大賞を受賞した図書館なんだ」ということを大事にして、しっかりとした活動をしていかなければという気になったそうだ。とはいえ、Library of the Year 2006の大賞機関に選ばれたという事実は、自分たちにとっての一つの通過点に過ぎないということも強調されている。「その後の方向性は変わらない」という小林さんの言葉からは、結局は「自分たちが信じている方法をやり続ける」という意識に結びついているように思える。「続けていくことは苦労があり、どうやってつないでいくかを問い続けたいが、「連携ほど簡単に壊れるものはない」ことも十分に認識された上で、それでも「連携のない課題解決というものはありえない」ということを小林さんは強調する。「長い年月続けていくことで成熟していくサービスもあるかもしれないですが」と前置きしながら、「サービスに完成形はないですから変え続けるしかないですね、常に動き回る覚悟が必要だと思います」とまとめている。

「今後のLibrary of the Yearについて期待することは？」という問いには、「とても良い活動だと思うし、今後ずっと第1回の大賞受賞機関という記録は残るので、ぜひこのままの形で続けてほしいです」と、このような賞を継続していくことで、受賞機関に良いインパクトを与えることの意義を述べられた。

(2) <sup>いどもとよしのり</sup>井戸本吉紀氏・中川清裕氏(三重県立図書館)

「Library of the Yearという賞を意識したことはなかった」「報告文を読み、賞の重みを知るにつれて、これは凄いことになったなと思った」と話す中川さんと井戸本さん。当時のお二人の上司で、現在にいたる同館の方向性を推し進めてきた平野昌さん(県他施設へ異動した後、現在は県職員を退職されている)は、受賞の連絡が届いたときに、「自分たちが今取り組んでいることは計画全体のなかではまだ途中の段階であり、完成しているわけではない」「この段階で賞をいただいでしまうことで、職員の間には気持ちの緩みがでてしまうかもしれない」という懸念から、「このような賞は返上しよう」とまで言っていたという。

理念として「すべての県民の方に届ける」というところを意識して活動をしており、そのために「市町の図書館を県立図書館が支援する」ではなく、「市町の図書



館と連携して届ける」というところの意識の違いはとても大事にしていたようだ。受賞にあたっては、「2011年から進めていた三重県立図書館改革実行計画『明日の県立図書館』に注目して下さったのは嬉しかった」という\*<sup>1</sup>。いろんな計画が全国の図書館でつくられているなかで、あえて三重県立図書館を評価してもらえたのは、「そのあたりの理念を理解してもらえたからでしょうか」とインタビューのなかで何度も話題に上がった。

Library of the Yearを受賞して良かったのは、「自分たちがやっていることの方  
向性に間違いはないという自信につながった」ということだ。それによって緊張  
感も生まれることになったが、「外から評価してもらえた」ということは大きな励  
みとなり、「知事をはじめ、県庁の中で県立図書館の仕事が注目されたのはあり  
がたかった」と話す。

また、受賞によって県外からの視察も増えたらしく、そのなかのエピソードと  
して、「図書館そのものあまり目を引くものがないですね(オーソドックスで注  
目するところがよくわからない)」という反応がよく見られたそうである。その際  
は、館内に目立つものがないのは当然で、「Library of the Year 2012の優秀賞受  
賞は三重県立図書館が単独で評価されたわけではなく、三重県内の市町全体が頑  
張っていることが評価されたわけなので、ここ(県立図書館内)に目を引くものが



三重県立図書館 第7回(2012年)の優秀賞受賞機関。県立図書館が県内の図書館活動を積極的に推進している点が評価された。写真提供=三重県立図書館

あるわけではないのです」と答えるようにしているようだ。このことは、「県内各地の公共図書館と共催する形で活動を展開していること」「県立図書館が県内の図書館活動を積極的に推進している」という受賞理由から考えても納得の回答と考えられるだろう。

「Library of the Yearを受賞してみて、県立図書館としては運営方針や組織体制に大きな変化はなかった」とのことだが、市町の図書館がそれに引っ張られる形で、「県が受賞したので、次は自分たちが市町の図書館として評価されるように頑張る」と言われるようになったことが嬉しかったようだ。三重県立図書館としても、「市町と一緒にやっていく」（三重県は1998年度末に69あった市町村が、旧合併特例法下での取り組みにより、2005年度末に29市町に再編された）というところはそれまで以上に意識的に取り組むようになったという。

受賞から3年経ったが、現在は全県域へのサービスを念頭に計画を立てながら、これまでに県内各地でいろいろと取り組んできたことを、「そのまま続けていくだけではなくて、そこから少しでもステップアップをしていく」ことを考えながら、積極的に市町の図書館と関わっていく姿勢を大事にしていきたいようだ。

「Library of the Yearという取り組みに対して何か思うことは？」との質問には、普段の図書館活動について期待して賞を与えることで、「背中を押す」「気を引き締める」という力があるという印象を抱いており、受賞機関も建物を有する図書館だけを選ぶのではないところがすばらしいと感じられるということだった。三重県立図書館としては、やはり三重県内の市町の図書館が輝くことを目指したいので、Library of the Year 2012の優秀賞機関という名前に恥じない活動を今後も続けていくつもりだそうである。

### (3) 磯谷奈緒子氏(海士町中央図書館)

「Library of the Yearをいただけたことはとても名誉なことですよ」と話す磯谷さん。当初は「うちが賞をいただいても良いのか」という気持ちがあったそうだが、町内では図書館が頑張っていることがなかなか伝わらないこともあり、外部の図書館関係者からの評価はとてもありがたいもので、「ご褒美をいただいたようなものです」と磯谷さんは話す。

受賞時の評価理由に書かれている「分散型」というキーワードについてうかがっ

てみると、これは実際に事業が始まったときにはそれしか方法がなかったということであり、「苦肉の策です」と振り返りをされた。苦肉の策とはいえ、「一生懸命やってきたことですし、ひとつのモデルをつくりたかった」という気持ちもあったそうで、Library of the Yearの関係者にも「そのあたりの思いが伝わったのかもしれない」と話す。

受賞して良かったことは、町の行政内部に図書館事業の頑張りを知ってもらえたことが大きいらしい。それによって予算がつきやすくなったという好影響もあったそうだ。ご自身がこの図書館であと何年働くことになるのかもわからないなかで、「島まるごと図書館構想」の価値を高め、全国に海士町の図書館を知ってもらえたことはとても大きな成果だったようだ\*2。

受賞に対する地元の反応としては、町内のコミュニティチャンネルで放送されたり、町の広報誌に載せてもらえたりと、「全国的に注目されている図書館だと町内にPRできた」という。そして受賞前よりも、地元の人に好意的な受けとめ方をしてもらえるようになったことが嬉しかったそうだ。また、受賞後に意識してきたことは、評価された取り組みが弱まってしまうように「現状維持、もしくはより良く」を心がけるようになってきたと語る。

現在、海士町中央図書館は「しまとしょサミット」などを開催するなど、島内外



海士町中央図書館 第9回(2014年)の優秀賞に選出。館内に優秀賞の盾を立て掛け、利用者とともに受賞を祝す。  
撮影＝岡本真

の人たちと一緒に新しい活動の形を目指しているそうだ\*<sup>3</sup>。また、「海士町にはいろんなアイデアが持ち込まれますが、それらにできるだけ柔軟に対応できるように」との思いから、幅広さを持っていけるような姿勢を持ちたいとも述べていた。

最後に、これからのLibrary of the Yearの活動についてうかがったところ、「図書館の活動を盛り上げるイベントとしてはとても良い試み」として、「図書館は一般に真面目で堅苦しいとか、面白くないというイメージがありますが、新しい図書館の側面を見せるのはとても良いこと」という印象があるらしい。これから期待することとして、「図書館関係ではない人たちにも、新たな目線で図書館を見てもらえるようなイベントであってほしい」と話された。

#### (4) 福島幸宏氏(京都府立図書館／前・京都府立総合資料館)

是住久美子氏(京都府立図書館／ししまろはん)

「博物館っぽいけど博物館ではなく、アーカイブズっぽいけどアーカイブズではなく、図書館っぽくないけど図書館ではない。多くの人が想定する図書館像が



京都府立総合資料館「東寺百合文書WEB」は京都の東寺に伝えられた日本中世の古文書「東寺百合文書」をCCライセンスに準拠する「オープンデータ」で公開し「OpenGLAM」の格好の先駆的事例となった。写真＝東寺百合文書WEBより

らは離れている京都府立総合資料館が、図書館界で評価を受けたというのが面白いできごとですよ」と福島さんが語り出す。もともとは京都府立図書館の新館として計画された建物が、紆余曲折を経て京都府立総合資料館として今日にいたっている。

京都府立総合資料館の受賞理由にも記されている「オープンデータ」は、Library of the Year 2015の第一次選考を通過している(インタビューの時点[2015年9月7日]では最終選考会に残る4機関は公表されていなかった)。その受賞理由の中に「ししょまろはん」の名前が入っているが、そのことに是住さんは「オープンデータという概念がまだそれほど広まっていないなかで取り上げられたのはとても意外です」と話す\*4。「ししょまろはん」は、もともと2013年6月から京都府の人材育成制度の中で取り組んできたことで、府の職員が業務外活動することに対する補助がきっかけとなったものだ(LRG12号 司書名鑑「是住久美子」参照)。若手職員が地域のために動くことが推奨されていた状況に加え、自分よりも下の世代の職員が増えてきたこともあり、「タイミング的にうまく動き出すことができた」と語る。

Library of the Yearを受賞して良かったこととしては、「図書館界の中で京都府立総合資料館の名前を知ってもらえたことが大きい」と福島さんは話す。その一方で、なぜLibrary of the Yearを受賞できたかが理解されずに、単に盛り上がっているだけに留まってしまっているのではという懸念もあり、「MLAいずれの機関も、クリエイティブ・コモンズを制度として上手に使いそうということがわかったが、著作権のことを含めてデジタルアーカイブのことを理解していない人も多い」として、もう少し戦略的に物事を進めていく必要性を感じたようだ。

是住さんは今後、「ししょまろはん」の取り組みも含めて、地域情報の活用の問題をどうにかしていきたいと考えているようだ。図書館は資料を集めるだけで終わるのではなく、「つくるとか探してくるといった積極的な姿勢が必要になる」と話す。そういう活動の結果として今までの図書館像が変化していくとは思いますが、「今後の日本社会に必要な仕組みになるはず」と福島さんと是住さんのお二人は口を揃えて語った。

これからのLibrary of the Yearの活動については、「ライブラリーの概念自体が広がっている傾向がある」と述べた上で、今後は「ライブラリー的な活動をつかまえる・発見する作業」が大事になるのではと指摘された。言い換えれば、「ライブラリーの概念の拡張」ということになるだろう。その概念を単に「共有すること」

を示すだけではなく、「それをどう広めていくか」というところまで想定していければ良いのではないかと語る。

最後に、『『中小レポート』(1963年)や『市民の図書館』(1970年)から考えても、今日の図書館像というのはここ50年程度の時間でしかない。それはいずれ終わってしまうものだと思う」「図書館という装置、その中にいるライブラリアンが何をするかを真面目に考えるということが必要なのではないかと」福島さんはこれからの図書館についての意見を述べた。

「物事を図書館だけで考えていてはだめだと思う。地域やほかの施設との関わりの中で考えていくことが必要になるはず」という言葉からは、いろいろな人と考える、図書館も一緒に考える、そんな活動が求められているように感じられる。インタビューの最後に、「図書館のような贅沢な資産を持っている機関は社会の中でそんなに多くはないし、そこで働く人たちにはその強みを活かすことが求められると思う」と、お二人は図書館の未来の可能性に期待するコメントを残された。

## D. 分析

---

### 1. 歴代受賞機関から見る「良い図書館」のトレンド

話題となる図書館サービスには時代ごとに流行りがあり、時代ごとに取り上げられ、注目されるキーワードがある。それはたとえば「貸出サービス」や「移動図書館」のような図書館としての基本的なサービスだったり、「児童サービス」や「障害者サービス」などのような利用者のターゲットを想定したりするものもある。あるいはここ数年の中では、「課題解決支援」「レファレンスサービス」「コミュニティづくり」「場としての図書館」「まちづくり」「地域との連携」「デジタルアーカイブ」「ラーニングコモンズ」「指定管理者制度」など、図書館界の中でトレンドとなった言葉を思い浮かべることができる。当然ながらLibrary of the Yearの活動も図書館界の話題の移り変わりや連動しており、その時代ごとの影響を強く受けている。

では、この10年間のLibrary of the Yearの歴史を振り返ってみて、「良い図書館」

の大まかなトレンドを掴んでみたいと思う。あくまで私見だが、それらは以下のように変化してきているといえる。

#### 第一期 第1回(2006年)～第4回(2009年)

公共図書館を中心とした施設・活動に対する評価が行われていた時期。主に具体的なサービス内容が評価される傾向が強く、選考理由を振り返ってみても、たとえば鳥取県立図書館の「ビジネス支援サービス」、愛荘町立愛知川図書館の「図書館員それぞれの専門分野」、千代田区立千代田図書館の「コンシェルジュ」、大阪市立中央図書館の「データベースの利用」などに注目が集まった。

#### 第二期 第5回(2010年)～第7回(2012年)

施設・活動に対する評価に加え、「ウェブサービス」や「場」の仕組みにも注目が集まった時期。また、前・小布施町立図書館の花井さんの「大賞を狙う」という発言からもうかがえるように、Library of the Yearが賞としての価値を高めてきた時期でもある。

#### 第三期 第8回(2013年)～第10回(2015年)

再び公共図書館を中心とした施設・活動に対する評価が行われていた時期。ただし第一期と異なり、たとえば伊那市立図書館の「新しい公共空間」、京都府立総合資料館の「オープンデータ」など、「公共空間」や「公共性」というキーワードが取り上げられるようになってきている。

第一期は、誰もが「Library of the Yearとは何か」がわかっていない時期であり、Library of the Yearというイベントの趣旨を形づくっていく過程とも重なっている。つまり、このイベントで「優秀賞・大賞機関に選ばれることの意義」を受賞者側が理解するだけでなく、主催者側にとっても「Library of the Yearとは何か」を社会に対して問いかけなくてはならなかったわけである。主催者側としても、「Library of the Yearという仕掛けがうまく軌道に乗るだろうか？」ということを探索しながら進めていたことだろう。このことは第1回の大賞受賞機関である鳥取県立図書館の小林さんが、第2回で愛荘町立愛知川図書館が大賞を取ったことで「ようやく自分たちが貰った賞の価値について納得することができた」と回想し



千代田区立千代田図書館 都心型図書館の新しいモデルとなることを意識したサービスで第8回(2008年)に大賞受賞。  
写真提供=千代田区立千代田図書館



大阪市立中央図書館 第9回(2009年)に大賞受賞。図書館でのデータベース利用のモデルを示している点が評価された。  
写真提供=大阪市立中央図書館



ているエピソードからも推察できる。そこには、Library of the Yearの趣旨を明確に定着させようとするという意図が込められているようにも感じられる。

それに続く第二期には、カーリルやCiNii、saveMLAKなどのウェブサービスのほか、ビブリオバトルや住み開きのようなコミュニティづくりのアイデアなど、建物を有する図書館ではなく、いわゆる「図書館的」な機関に大きな注目が集まった時期でもある。ブレイクスルーを感じさせる力を持つ動きが、公共図書館以外の領域から出てきたといえるだろう。

また、別の言い方をすれば、「建物を有する図書館からの面白い取り組みが、相対的に弱まっていた時期」と見ることもできるかもしれない。なぜならば、Library of the Yearとは、「今後の公共図書館のあり方を示唆する先進的な活動」を重視して評価するものだが、言い換えれば、候補機関が総体的に良いかどうか（平均点が高いかどうか）ではなく、「突出した評価ポイントによる一点突破」によって評価されることになるということでもある。図書館全体としての評価は抜きにして、「ここの取り組みが面白い」「公共図書館にとって示唆的である」と判断されればLibrary of the Yearの受賞につながることになるのだ。

そういった選考方針を考慮に入れながら、この時期の受賞機関数の増減にも注目してみよう。原則的に優秀賞機関の数は毎年4機関だが、第4回(2009年)と第5回(2010年)のみ3機関となっている。これは第一期から第二期へと移り変わるなかで、「突出した何か」を持つ機関が少なくなっていた時期とも推測できる。2010年3月に登場したカーリルは公開からわずか半年で大賞を受賞しているが、これはLibrary of the Yearの歴史の中でも突出して早い段階で評価された図書館的活動の事例である。それは時代的に公共図書館側の面白い取り組みがあまり目立たなくなっていたという事情も含まれているように思える\*<sup>5</sup>。

また、第二期にあたる第7回(2012年)においては4つの候補機関のうち、3つが建物を持たない機関となっている。この点について当時の選考過程の内情を少し明かしてしまうと、優秀賞についてはビブリオバトル、saveMLAK、CiNiiの3機関が先に決まり、残り1枠を争うなかで三重県立図書館が最後に確定したという順番となっている。建物を有する図書館は最後になっていたわけだが、これも実は「1枠は図書館に」という配慮が選考委員の意見としてまとまったものとなっている。つまり第7回は第二期の傾向がもっとも顕著に表れた時期だと言えるだろう。



皇学館大学でのビブリオバトルの様子。ビブリオバトルサークル「ビブプロフィリア」を主な活動場所としているほか、講義やゼミの中でも実施している。写真提供＝岡野裕行

第三期については、第一期と同様に建物を有する図書館に注目が集まるという回帰が見られるが、その注目のされ方が変わってきたように思う。社会の中における図書館への期待が変化してきたという時代的な要因もあると思うが、全体的に「公共」や「コミュニティ」などのキーワードへの関心が高まってきたような印象を受ける。言い換えれば、「図書館はどんなサービスをすべきか」ではなく、「図書館は地域の中でどんな役割を担うべきか」が問われるようになり、それが評価されるようになったということだろう。

つまり、「個別のサービス事例」で優秀賞や大賞に選ばれることが難しくなり、「地域の中での図書館の役割」を体現しているような機関が選ばれるようになってきたわけである。賞というものは、その時代が求めている出来事を色濃く反映するものだが、それはLibrary of the Yearにも同じようなことが言える。このことは、後述する審査員の選考理由からもうかがい知ることができる。

## 2. 評価のポイントをLibrary of the Yearの仕組みから考える

次に、Library of the Yearが設定している選考基準を以下に確認してみよう。

- ①今後の公共図書館のあり方を示唆する先進的な活動を行っている。
- ②公立図書館に限らず、公開された図書館的活動をしている機関、団体、活動を対象とする。
- ③最近の1～3年間程度の活動を評価対象期間とする。

これら3つのうち、もっとも重要となるのは①の基準である。単純に「今年度、優秀な活動をした図書館」というように、選考の時点までの取り組みの良し悪しを評価するのではなく、あくまで「今後の公共図書館のあり方を示唆する」という条件がついていることが、Library of the Yearという賞を考える上で欠かすことのできない視点である。

このような選考基準を設けている理由については、創設メンバーの一人でもある田村俊作氏が次のようにまとめている\*6。

- ①公共図書館の今後の方向性を考える上でヒントとなる活動を積極的に発掘したいと考えたこと。
- ②発掘するプロセスの中で、IRI（NPO法人知的資源イニシアティブ）およびLTF（図書館コンサルティング・タスクフォース）のメンバー間で、今後の公共図書館のあり方について積極的かつ具体的な議論の場を持ちたいと考えたこと。
- ③IRIの議論と見解を広く関係者・国民一般に提示し、対話を通じて今後の公共図書館の方向性を明らかにしたいと考えたこと。
- ④公共図書館の今後の方向性に対して示唆を与える活動は、公共図書館界の外にもあると考えたこと。

田村氏の提示した以上のまとめから重要なキーワードを抜き出し、それらを整理し直してみると、以下のような点が指摘できるだろう。

### ●発掘

過去1～3年くらいの取り組みから、注目すべき事例をすくい上げること。Library of the Yearという仕組みを設けることで、選考委員や一般の人たちに、「全国各地の図書館的な活動の中から、面白い取り組みを探し出そう」という動機づけが生まれることになる。

### ●議論

選考委員同士のクローズドな議論の中で、注目すべき事例を納得のいく形に言語化し、共通理解をつくり上げていくこと。「図書館的な活動の面白い取り組み」というものを、感覚的なレベルに留めることなく、他者に説明できる形で伝わる言葉を探す必要性が生まれてくる。

### ●対話

注目すべき事例をオープンな最終選考会の場で取り上げることで、さらに視点を広げ、その見解を公のものとしていくこと。また、「大賞を決める」という仕組みを設けることにより、「ほかの候補機関よりも抜きん出た特徴を探す」という思考を会場にいる全員へ促すことで、より良い意見が出てくるようなしかけとなっている。

### ●示唆

最終選考会でのプレゼンおよび、審査員の講評などのやり取りを通じて、先進的な事例を未来の公共図書館に通用するようなより一般化した形へと整理していくこと。その際に、公立図書館以外の機関や団体などを含む「図書館的活動」というように枠を大きくすることで、公共図書館の可能性をより良い方向へと広げられる可能性が生まれてくる。

つまり、過去の優れた取り組みに倣うために先進事例を探し、現在(選考の時点)の視点で選考委員が何度かの議論を経て注目すべき点を見出し、選ばれたプレゼンターがプレゼンをする過程でその言葉をさらに洗練して公開することで、未来の公共図書館のあり方をみんなで探っていくという仕組みになっているわけである。

Library of the Yearの選考方法は、最終選考会に残るまでに二段階の手続きをとっている。まずは第一次選考として、選考委員や一般からの推薦によって集まった30機関ほどの中から8機関程度を選び出し、少し時間をおいて選考委員が各自で要点をまとめ上げ、さらに検討を続けながら最終選考会に残る優秀賞4

機関を第二次選考として選び出す仕組みとなっている。

第一期の中では、特に第1回(2006年)の選考過程が特徴的で、第一次選考を通過した機関の数が歴代の開催の中でももっとも多く、全部で11機関となっている。新しく始まった取り組みということもあり、どの程度の数まで絞り込めば良いのかについて、選考委員同士でも落としどころを探っていたように感じられる<sup>★7</sup>。

これまで公にしてこなかったが、3回目のエントリーでようやく優秀賞を受賞したという事例もある。長崎市立図書館は第3回(2008年)、第7回(2012年)と候補機関として名前が挙がりながらも、残念ながら最終選考会には進んでいない。最終選考に残っていないため、候補機関として名前が挙がっていたことやその推薦理由は選考委員以外には知られることもなかった。その後、第8回(2013年)の開催のときようやく優秀賞を受賞することになった。推薦理由も「PFI」や「大型公共図書館」というものから、「がん情報サービス」というものになっており、時代に合わせて多様な視点から注目されてきたことがわかる(表1)。

年度ごとにライバルとなる機関も変わってくるので、単純に「推薦理由が変わったから」優秀賞に選ばれるようになるわけではない。年度ごとに最大でも4機関という枠があるので、ギリギリの判断で枠から漏れてしまうということもあり得る。たとえば第7回(2012年)の際には、優秀賞の最後の一枠が三重県立図書館に決まるまで、長崎市立図書館が最有力候補になっていたが、議論を詰めていくなかで最終的な結論に至ったという経緯がある。審査員同士の議論では「どちらを優秀賞に選ぶか」という議論になる場面が意外と多く、すんなりと優秀賞受賞が決まる機関のほうが少ないように思われる。

もちろん、全国の図書館数や「図書館的」機関の数を考えてみれば、Library of the Yearの候補機関として名前が挙がるだけでもとても素晴らしいことではある。また、繰り返し候補機関に名前が挙がってくるところもそう多くないので、長崎市立図書館は長年にわたってポテンシャルの高い機関の一つだったともいえるだろう。その一方で、最初に候補になった年から時間を隔てて優秀賞を受賞していることから、「良い」と思える図書館の取り組みは、同時代の中で即座に評価につながるものが難しいことも示している。

それとは反対に、「複数回名前が挙がったものの、選ばれなかった」という機関もある。第1回目(2006年)と第4回目(2009年)に候補機関として名前が挙がっ

表1 長崎市立図書館の推薦理由の変遷

| 回数             | 結果  | 推薦理由   |
|----------------|-----|--|
| 第3回<br>(2008年) | 候補  | 民間企業の資金とノウハウを利用するPFI方式で2008年1月5日に開館した。効率的な運営を考慮した設計によって、高いコストパフォーマンスを実現し、入館者は1日平均5,000人を記録する。オーソドックスな図書館サービスを志向し、原爆資料、地域資料や外国語資料の収集に力を注いでいる。これからの大型公共図書館のモデルとしてLibrary of the Yearに推薦する。   |
| 第7回<br>(2012年) | 候補  | 図書館PFIの5例目であるが、そのなかでは最大規模であり、そのような規模でのPFIの可能性を立証した。運営にあたって民間事業者からの提案として、自動貸出機、自動閉架書庫、返却本の自動仕分機の導入など最新の機械化を行った。これによって、本館160万冊、分館・分室60万冊、計220万冊の貸出・返却業務の効率化、安定化を果たした。広範な市民サービスを展開しつつ、本館がビジネス街という好立地にあるため、おしゃれなレストランを含め、利用者の来館時間のピークが12時～14時と17時～18時であるなど、本館来館者数が年間100万人を超える新しい都市型図書館の好ましい像を確立した。 |
| 第8回<br>(2013年) | 優秀賞 | 地域の課題として「がん情報サービス」を取り上げ、県・市の行政担当部課、医療機関などと協力して展開してきた事業（がん情報コーナーの設置、レファレンスの充実、がんに関する講演会など）が、市民はもとより県・市医療機関からも高い評価を得ている点が評価された。  |

た岡山県立図書館などがその事例である。「1回だけ名前が挙がったことがある（第一次選考を通過した）」という図書館も結構な数に上るが、これまでの最終選考会の顔ぶれを見ればわかるように、第二次選考を通過するのはほんの限られた機関でしかないのである。

### 3. 優秀賞と大賞を「選ぶ人」

冒頭から単純に「選ぶ人」という言い方をしているが、Library of the Yearにおいては、「選ぶ人」が意味する対象には違いがある。以下に示すとおり、いくつかの立場に分けることができるだろう。

### ①選考委員

第一次選考会・第二次選考会を通じて、優秀賞4機関(大賞を決定するための最終選考会に選出される機関)を直接的に選ぶ人たち。第二次選考会で優秀賞4機関を選ぶに際しては、選考委員が一人につき2票の投票権を持っている。さらに、普段はあまり意識されないが、審査員とプレゼンターを選ぶ立場にもあるのがこの人たちである。選考委員がプレゼンターを兼ねて最終選考会のステージに上がることもあるが、その多くは表舞台には現れず、ほとんどは陰の存在としてLibrary of the Yearに関わっている。メンバーには追加や退任もあるが、それほど顔ぶれが変化するわけではなく、基本的には継続的に関わっていることが多い。なお、座長を除いて最終選考会における審査員を引き受けることはないため、大賞を決めるための最終的な投票権を持つこともない。

### ②審査員

大賞機関を選ぶために1票の投票権を有する人たち。年度によって人数は異なるが、各回とも5・6人によって構成される。メンバーの選出にあたっては、なるべく異なる立場にいる者(図書館総合展運営委員会、学識経験者、前年度大賞受賞機関の代表者、現場経験者など)、なるべく異なる年齢層の者(たとえば若手のメンバーを意識的に入れる)、男女の割合のバランスなど、さまざまな要因が考慮される。審査員は選考委員によって選ばれることで、最終選考会で公の舞台に登場する。

### ③プレゼンター

候補機関が優秀賞として選ばれた理由や、その年の大賞に推すために、最終選考会でのプレゼンを担当する人たちである。基本的には候補機関とゆかりがある人が選ばれることが多いが、プレゼン準備のために候補機関に一度は足を運ぶ必要があるため、予算の都合上、なるべく近場の人を選ばれるケースもある。第二次選考会が終わり、最終選考会に残った4機関が確定次第に、即座に人選がなされる。

### ④来場者(会場票)

Library of the Yearには会場票という仕組みがある。第3回(2008年)から導入されており、現在のような最終選考会の会場に来場した人たちによる会場票方式になった。過去のLibrary of the Yearでは、最終的に1票差で大賞が決まることも実際に起こっており、ギリギリのところでは評価が分かれるポ

イントとなる票でもある。また、第3回(2008年)のみ、会場票が2票となっていた。

#### ⑤寄付者(READYFOR票)

第9回(2014年)のみ導入された投票の仕組みで、会場票と並んで一般からの投票の機会となっている。Library of the Yearは基本的にメンバーが手弁当で運営しているため、慢性的に活動資金が不足しており、クラウドファンディングサービスであるREADYFORで活動資金を募り、寄付をしてくれた一般の人に投票の権利を拡充するために考案された。従来は一般からの投票は当日の来場者による会場票のみなので、READYFOR票の設置による投票機会の増加は、最終的な結果に一般からの評価が入る余地が増えることになった。しかし、第10回(2015年)ではREADYFOR票はなくなったので、結果的に第9回(2014年)のみの投票方式となった。

#### ⑥推薦者

Library of the Yearは基本的に選考委員が候補機関を出すが、一般からの推薦も受け付けている。選考委員だけでは全国各地の取り組みをフォローすることができないためである。また、「良い図書館」を探す活動はみんなに取り組んでほしいことであり、選考委員も気づかなかつたさまざまな図書館活動をすくい上げるためにも、このような広範な事例を収集する仕組みが必要となる。最終選考会には一般推薦機関からのものが毎年いくつか選ばれているので、その影響力は決して小さくはない。

以上のように整理してみると、「Library of the Yearの大賞を選ぶ」ということがそれほど単純なものではないことがわかるだろう。関係者それぞれに個人の思惑があるのは当然だが、誰かが意図的に選考結果を操作できるような余地は残されていない。

Library of the Year 2013の審査員を務めた川口市メディアセブン(当時)の<sup>うじはら</sup>氏原<sup>しげゆき</sup>茂将氏は、このような選考方法について以下のようにまとめている。

Library of the Yearでは、まず第一次選考候補をひろく公募する。自薦もあれば他薦もある。事実、ぼくがディレクターを務める川口市メディアセブンも2011年には一次選考を通過していたそうだが、当時はまったく知らず、今回審査員を引き受けるにあたってはじめて知ったぐらいだ。



一次選考から絞り込まれた4～5つの候補は優秀賞となり、図書館総合展での公開選考会に臨むこととなるのだが、ここで活動をプレゼンテーションするのも、関係者ではない。プレゼンターが自らの推す候補を7分ほどで紹介し、それを審査員と会場で審査する。

まな板の鯉とはまさにこのことで、活動主体の自己評価が入り込む隙間がなく、団体票も機能しない設計となっているのは好ましい。

審査員経験者に「まな板の鯉」と評されるLibrary of the Yearの選考方法だが、多様なプレーヤーがそれぞれの立場で関わっているため、大賞を受賞する機関をコントロールする(意図的に推す)ことは不可能な仕組みになっている。

Library of the Yearの選考委員は候補機関を選び出し、推薦理由を書くという大きな道筋をつくる部分を担当しているが、最終的な投票権を持っていない。プレゼンターは与えられた推薦理由をもとに候補機関を推す理由をまとめ上げ、最終選考会の会場でプレゼンをするが、役目としてはそこまでであり、最終的な投票には関わることができない。審査員は投票の権利を有すが、事前に与えられる情報は選考委員から示された推薦理由だけであり、当日の会場でのプレゼンをもとに大賞候補機関を選ぶことになる。そして、プレゼンターも審査員も、選考委員によって選出されるという突然の指名のもとに会場に赴くことになる。

また、来場者は会場票の権利を持っているが、審査員票とは異なり、会場全体で1票分とカウントされるため、結果に影響を与えるには小さく、1票の重みが抑えられている。もちろん第6回(2011年)や第7回(2012年)のように、審査員票が同数のために、会場票で結果が左右されることもあったので、重要な1票であることの価値は変わらない。そして氏原氏が「まな板の鯉」と指摘するように、活動主体となる候補機関は何もすることができず、会場から結果を見守る立場にしかないわけである。

Library of the Yearの結果が面白いのは、このように多様なプレーヤーがそれぞれの立場で与えられた役目を務め、それらが絡み合いながら「大賞を決定する」という一つの目標に向かって議論を進めていく過程が大事にされているためであろう。Library of the Yearはそこに関わる誰もが当事者でありながら、それでいて誰もが結果をコントロールする立場にはない。最終選考会の結果は、まさに「神のみぞ知る」と言えるだろう。

#### 4. 選考方法の変化がもたらしたものは？

Library of the Yearの選考方法は、各年度の終了後に反省点を洗い出し、毎年のように微調整している。表2のように変化のポイントをまとめてみた。

選考方法の変化としてもっとも大きなものは、第2回までと第3回目以降であろう。最初期の第1・2回目については、プレゼンターが審査員の役割もかねており、互選方式での大賞決定となっていた。これはLibrary of the Yearの初期において、「選考の過程の中で議論の場を設ける」ことが念頭にあったためと言えるだろう。しかし、こういった選考方法だと、「みんなで選ぶ」というよりも、「一部の人が選ぶ」という印象も強くなる。また、審査員という存在がいないために議論の内容や評価の幅も狭くなりがちであり、会場票が考慮されることもないために「みんなで選ぶ」という印象も薄くなる。「互選方式」による選考過程は、「公的」「公平」を目指すよりも、Library of the Yearの選考委員(プレゼンター兼審査員である)同士で「勝手に盛り上がっている」という印象が強かったのではないかと思われる。

そのような反省も踏まえて、第3回目以降から投票の方法が大きく変わり、現在まで続いている「候補機関を選出する選考委員」「最終選考会でのプレゼンを行うプレゼンター」「最終選考会での評価を行う審査員」「会場票を投じる来場者」という分業制が確立し、第3回(2008年)の会場票が2票となっているところ、第9回のREADYFOR票が加わっているところを例外として、ほぼ「審査員票6票＋会場票1票」という構成になっている。

Library of the Yearにおいては、選考委員が「候補機関を選ぶ」だけでなく、「審査員を選ぶ」「プレゼンターを選ぶ」ことも行われている仕組みになっている。最終的にどの候補機関に票を投じるかは各審査員の判断によることは当然だが、そもそも「なぜその審査員を選んだのか」については説明されることがない。

また、Library of the Yearへの批判の一つに、「優秀賞発表までの選考過程が不透明」というものがある<sup>★8</sup>。これについても修正が施されていて、第9回(2014年)以降は、第一次選考の結果を途中経過として公にする方針に変更している。これによる変化は審査過程にも表れることになり、たとえばLibrary of the Year 2014の審査員の一人を務めた平賀研也氏(現・県立長野図書館長)は、以下のよう胸の内を綴っている<sup>★9</sup>。

表2 選考方法の変化

| 開催回数            | 大賞選考の投票方式                                  | 第一次選考結果の公表              |
|-----------------|--|-------------------------|
| 第1回<br>(2006年)  | プレゼンター4人による互選方式。唯一の会場票なし。                  | なし                      |
| 第2回<br>(2007年)  | プレゼンターによる互選方式。<br>パネルを設置しての来場者投票による会場賞も授与。 | なし                      |
| 第3回<br>(2008年)  | 審査員5票+会場票2票                                | なし                      |
| 第4回<br>(2009年)  | 審査員6票+会場票1票                                | なし                      |
| 第5回<br>(2010年)  | 審査員6票+会場票1票                                | なし                      |
| 第6回<br>(2011年)  | 審査員6票+会場票1票                                | なし                      |
| 第7回<br>(2012年)  | 審査員6票+会場票1票                                | なし                      |
| 第8回<br>(2013年)  | 審査員6票+会場票1票                                | なし                      |
| 第9回<br>(2014年)  | 審査員5票+会場票1票+READYFOR票1票                    | 第一次選考結果として<br>8機関を公表した。 |
| 第10回<br>(2015年) | 審査員6票+会場票1票                                | 第一次選考結果として<br>6機関を公表した。 |

ボクが審査員を依頼されたのは、4つの優秀賞・大賞候補がプレスリリースされた直後の9月末だった。ボクはこの4件ではなく、その前の8件に遡り、その選定理由を読み、さらに知り得る情報を加えて3つのグループに分けて考えた。Library of the Year委員会メンバーが選択にあたって論議したであろう“先進性”の視点を読み解き、ボク自身の考える“これからの図書館”の視点とたたかわせ、重ね合わせたかったからだ。

平賀氏が行ったような「この4件ではなく、その前の8件に遡り」という作業は、第一次選考結果を非公開にしていた2013年まではできなかったことで、審査員の行動にも影響を与えることになったということが見てとれる。すべての審査員が平賀氏のように深く考えていたのかどうかは別としても、優秀賞の4機関だけではなく、第一次選考を通過したほかの機関をも含めて選考委員の意図を読み取ろうとするのは、Library of the Yearの新しい楽しみ方の一つであるように思う。今年度のLibrary of the Year 2015も、第一次選考結果として6機関を公表し、その上で優秀賞を4機関に絞っているが、そのことが果たしてどのような影響を審査結果に及ぼすことになったのだろうか。

次に審査結果に大きな影響力を持つ審査員とプレゼンターについて考えてみたい。表3に示しているのは、審査員またはプレゼンターとしてLibrary of the Yearの舞台に2回以上登壇している人の名前である。このうち第1回(2006年)と第2回(2007年)については、プレゼンターが審査員も兼ねている互選方式のため、両方にカウントしている。

こうして並べて見ると、以下のような特徴が見えてくる。

- おおくしなつみ大串夏身氏と小林麻実氏の二人が、ほぼ全般的にLibrary of the Yearの最終選考会に関わってきた。
- 柳与志夫氏、福林靖博氏、田村俊作氏、はせがわとよひろ長谷川豊祐氏らは、初期のLibrary of the Yearの最終選考会に関わることで形をつくってきた。
- いとがまさる糸賀雅児氏とちののぶひろ千野信浩氏の二人は、特に第二期の最終選考会に深く関わっていた。

審査結果はほかの審査員の票も絡むため、「誰が大賞を選んできたのか」につい

表3 審査員およびプレゼンターの登壇回数

|    | 氏名               | 審査員回数 | プレゼンター回数 | 合計 | 担当回                     |
|----|------------------|-------|----------|----|-------------------------|
| 1  | おおぐしなつみ<br>大串夏身  | 6     | 4        | 10 | 1, 2, 3, 6, 7, 8, 9, 10 |
| 2  | 小林麻実             | 4     | 1        | 5  | 3, 4, 5, 7, 8           |
| 3  | 柳与志夫             | 2     | 3        | 5  | 1, 2, 3                 |
| 4  | いとがまさる<br>糸賀雅晃   | 2     | 1        | 3  | 4, 5, 6                 |
| 5  | 福林靖博             | 1     | 2        | 3  | 1, 3                    |
| 6  | ちののぶひろ<br>千野信浩   | 1     | 2        | 3  | 4, 6, 8                 |
| 7  | 佐々木秀彦            | 2     | 0        | 2  | 3, 4                    |
| 8  | 佐藤達生             | 2     | 0        | 2  | 4, 5                    |
| 9  | みづたにたけし<br>水谷長志  | 2     | 0        | 2  | 5, 6                    |
| 10 | 田村俊作             | 1     | 1        | 2  | 1                       |
| 12 | う だ のりこ<br>宇陀則彦  | 1     | 1        | 2  | 2                       |
| 13 | 長谷川豊祐            | 1     | 1        | 2  | 2                       |
| 14 | 村井良子             | 1     | 1        | 2  | 3, 7                    |
| 15 | 岡本真              | 1     | 1        | 2  | 3, 4                    |
| 16 | 内沼晋太郎            | 1     | 1        | 2  | 5, 9                    |
| 17 | のすえとしひこ<br>野末俊比古 | 1     | 1        | 2  | 6, 7                    |
| 18 | 小田光宏             | 1     | 1        | 2  | 7, 8                    |
| 19 | 平賀研也             | 1     | 1        | 2  | 9, 10                   |
| 20 | 岡野裕行             | 0     | 2        | 2  | 6, 7                    |



B&Bの店内 写真提供=B&B

てまで踏み込んだ言い方はできないが、特に3回以上の登壇実績がある上記のメンバーは、Library of the Yearの大きな流れをつくってきた人たちと評価できるだろう。

余談になるが、小林麻実氏は第1回(2006年)にアカデミーヒルズ六本木ライブラリーとして、平賀研也氏は第8回(2013年)に伊那市立図書館として、また、内沼晋太郎氏は第10回(2015年)にB&B(東京・下北沢にある書店)として、それぞれ優秀賞に挙げられた受賞機関の関係者としてLibrary of the Yearに関わっている。これまでのLibrary of the Yearの歴史の中で、受賞機関の当事者、プレゼンター、審査員のすべての役割を担ったことがあるのは、この3名だけとなっている。プレゼンターと審査員の役目は選考委員による指名になっているとしても、そういった役回りが巡ってくる立場にいることも評価されるところだろう。

## 5. 受賞を狙うことは果たして可能なのか

さて、審査員には一人につき1票の投票権が与えられているが、基本的には

「誰がどの機関に投票したのか」は公にされない仕組みのため、審査員がどういう判断で最終的に票を投じたのかを知ることはできない。だが、各審査員がどういう基準を設定していたのかについては、結果発表前のコメントによって、ある程度把握することは可能である。

Library of the Year初期の頃については振り返りが困難だが、2011年から2015年までの5年分についてはYouTubeに動画が残されているので、そこからコメントを抜き出すことができる。審査員のコメントについては、大まかに次の3形態に分けることができる。

- ①個々の候補機関についてコメントを述べるのではなく、審査員としての評価基準を簡潔に述べたもの。
- ②すべての候補機関についてのコメントを順に述べていくもの。
- ③投票した機関のみに言及することで、投票した候補機関をほのめかしてしまっただけのもの。

コメントとしては②は感想に近いものであり、話が冗長になりすぎることもあって、観客の立場としてはあまり面白いものにはならない印象がある。また、③はあまりにも正直にネタバレしすぎて、イベント進行への配慮が感じられず、コメントとしては白けてしまう要因にもなってしまう。審査員という役目を担うからには、やはり①のように「その審査員ならではの評価基準」を明確に示してもらえると会場で聴いていても楽しいコメントとなるように思える。

過去の開催事例の中から、注目に値するいくつかの判断基準を以下にまとめてみた。

## 第6回(2011年)

- なるみまさと鳴海雅人氏「リアルな場所として空間の魅力があるかどうか」
- 野末俊比古氏「我々人間が育っていく場として機能しているか」
- 吉本龍司氏「場としてのコミュニティがしてくれるかどうか」
- みづたにたけし水谷長志氏「どういうふうにしたいか(コンセプト)、言葉として伝えること(メッセージ)、形に見えるしくみ(デザイン)という三つが連動しているか」

### 第7回(2012年)

- はやしたかのり 林賢紀氏「誰に対しての活動なのかを意識しているか」
- 村井良子氏「みんなが幸せになれるような今後の可能性を感じられるか」

### 第8回(2013年)

- 氏原茂将氏「本の形になっていない、形になりえない知というものにどのように関わっているのか」
- 高野明彦氏「図書館側から何らかのブレイクスルーとなるものをつくれているか」
- 山崎博樹氏「地域に対してどれだけの活性化を図っていけるか、そして真似ができるか」

### 第9回(2014年)

- 平賀研也氏「オープン(これからの図書館や知をめぐる活動)やコラーニング(共に学ぶ、共につくる、共に知る)が実現できているか」
- 内沼晋太郎氏「先進事例になっているか」

### 第10回(2015年)

- 大串夏身氏「図書館とは何かを考えるきっかけになるか」
- いしかわあきひろ 飯川昭弘氏「身近にあったときに利用したいと思えるか」
- 池谷のぞみ氏「何かしたいという利用者の気持ちをそっと支援してくれるか、本と空間を結びつけてくれるているか」
- 岡直樹氏「過去から伝わってきたものを未来に繋げようとしているか」
- おの はるき 小野永貴氏「多様性を吸収できているか、利用者のフィールドについて考えているか、人・物・空間のバランスが取れているか」
- 鎌倉幸子氏「その地域にとっての100年後に何を残したいか、100年後に私たちがどうあるのかを考えさせてくれるか」

実施時期や大賞候補として選出された優秀賞機関が年度ごとに違っているため、評価において何を優先しているのかが違うのは当然だと思われる。そのため、それぞれの回の候補機関がどこだったかを照らし合わせながらコメントを読んでほしいが、各審査員がどういうものの方や覚悟でもってLibrary of the Yearでの



役目を引き受けているのかがわかるだろう。

最後にもう一つ別の視点から、「受賞を狙う」ということについて考えてみたい。前・小布施町立図書館の花井さんのもとには、「どうすればLibrary of the Yearの大賞を取れるのか?」という相談が来るようになったというエピソードがある。筆者が関わっているビブリオバトルでも、「どうすればチャンプ本を取ることができるのか?」といった質問がよく寄せられるが、そのたびに「必勝法と呼べるものはない」「1回のゲームの中でチャンプ本に選ばれないほうが多い」といった答えを返している。単純な勝ち負けよりも、「面白い」という気持ちが込められた言葉を引き出し、楽しいコミュニティがつかれるかどうかを重視したいためである。Library of the Yearには議論や対話という目的があることを考えれば、大賞ばかりに注目が集まるのは、本来の趣旨からもずれることになる。

優秀賞にしる大賞にしる、受賞機関には長年にわたる地道な取り組みが根底にあり、Library of the Yearの仕組みがそこに注目することで結果として評価されるものである。多治見市図書館の熊谷雅子館長は、Library of the Year 2015の大賞受賞後のインタビューの中で、受賞理由となった地元の人に向き合った10年間の活動に触れながら、「ご褒美をいただいたような気持ち」とコメントしている。この言葉は大賞を受賞する機関にもっともふさわしい表現のように思える。

「どうすればLibrary of the Yearの大賞を取れるのか?」に対する明確な答えはないが、「それでも何かできることは?」という視点になるならばできることはある。それは受賞を狙っている図書館のサービスを徹底的に見つめなおし、その取り組みが利用者にとって、あるいはそのコミュニティにとってどういった好影響をもたらすのかを考えてみることだ。先の3.のところで「選ぶ人」を整理したが、実はそこにもう一つ追加することができる項目がある。それはその図書館や図書館的活動を、普段から使っている「利用者」の存在である。「どうすれば大賞が取れるのか?」を考えたいならば、図書館や図書館的活動が主体となり、そのコミュニティを利用者とともに魅力的な場として地道に育てていくしかないだろう。

## E . 課題・展望

---

### 1. Library of the Yearがもたらす好循環

Library of the Yearは図書館界に関わる賞だが、「図書館的活動」も選考の対象になっていることから、単に建物を有する図書館のみが選ばれるわけではない。歴代のLibrary of the Yearを振り返ってみたとき、もっとも広い意味で図書館的活動を評価したのは、第5回(2010年)のカーリルと、第7回(2012年)のビブリオバトルだろう。両サービスを生み出した受賞機関はともにLibrary of the Yearをきっかけとして広く図書館界に認識されることになった。その後の飛躍的な活動の拡張にもLibrary of the Yearが影響を与えているものと考えられる。

カーリルについては「カーリルアカデミア<sup>★10</sup>」「カーリルローカル<sup>★11</sup>」「カーリルレシビ<sup>★12</sup>」「カーリルタッチ<sup>★13</sup>」「カーリル図書館API<sup>★14</sup>」などの展開を繰り広げており、図書館界における情報検索について、さまざまな提案を出し続けている。

また、ビブリオバトルがLibrary of the Year 2012の大賞を得たことについては、筆者自身がビブリオバトル普及委員会の関係者の一人として、全国的な普及活動に大きな力を得たことを強く感じている。現在、ビブリオバトルは図書館界だけではなく、学校教育や地域のコミュニティ活動の一つとしても大きな広がりが出てきている。2012年のタイミングで高く評価を得たことは、受賞した側のビブリオバトルにとっても、「今後の公共図書館のあり方を示唆する」ことを強く意識しているLibrary of the Yearにとっても、両者にとって良い結果になったのではないかと思う。

### 2. 「良い図書館」を「良い」と言い続ける未来のこと

前述した氏原氏は、Library of the Yearの意義について、以下のように述べている<sup>★15</sup>。

①「良い図書館を良いと言う」ことで先進的な取り組みを知らしめ、図書館に



カーリルのフライヤーより

関わる人たちが真似るためのきっかけを提供すること。

- ②知識の収集、保存、公開のノウハウを共有し、それらを資源として再活用し、知識の再生産を促していくこと。
- ③本に限定されない知識の全体性を捉え、知識の生産と発信を行って公にしていくこと。

また、田村氏はLibrary of the Yearの意義について、以下のようにもまとめている<sup>★16</sup>。

図書館に対する賞は、「学習へのアクセス賞」（ビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財団が授与する賞で、対象は情報への自由で平等なアクセスを実現するための活動を行っている図書館など）のように、賞金が図書館振興にとって無視できないものとなることもあれば、顕著な実績の承認、有識者による優秀性の評価、図書館を外部にPRする絶好の機会、といったさまざまな効果を持つこともできる。賞の持つ意義を理解し、活かす知恵と工夫があれば、こうした賞は図書館界の発展にとって効果的な手段となるに違いない。

上記のような二人の意見、また、関係者のインタビュー記録を踏まえながら、Library of the Yearがもたらすものをまとめてみると、以下のようになるだろう。

- ①外部評価による事業の承認をする。
- ②外部評価による優秀性の評価をする。
- ③「良い」取り組みを言語化する。
- ④「良い」図書館の存在を公に周知する。
- ⑤人々の知識の再生産を促す。
- ⑥図書館活動におけるノウハウを共有する。
- ⑦図書館のPR活動に寄与する。
- ⑧人々に「良い」図書館を探す動機づけを促す。
- ⑨「良い」図書館を目指すきっかけを与える。
- ⑩「良い」図書館について考えるきっかけを与える。

Library of the Yearという活動の成果は、現実的にはそれほど大きなインパクトはないかもしれない。しかし、10年間もの時間をかけて継続的に行ってきた評価活動は、「変わり続ける図書館」についての視点を提示してきたことは間違いない。

また、「選考過程が不透明である」といった批判も寄せられているようだが、Library of the Yearはもともと仲間内で好き勝手に楽しんでいたものから始まり、その規模が若干大きなものへと変わってきた経緯がある。批判の声が多くなっているということは、それだけLibrary of the Yearに期待されるものも大きくなってきたということでもあるだろう。それでも初期の頃は「大賞になるのが公立図書館ばかりでつまらない<sup>★17</sup>」と言われながら、かといって公立図書館以外のところを選出すると「図書館以外の目立つものに飛びつく傾向がある<sup>★18</sup>」と批判されたりもしてきており、運営する側も判断に迷う部分もあっただろう。

だがこれは結局のところ、みんながそれぞれ「自分だったらここの図書館を選ぶのに！」という強い思いを何かしら持っているということだろう。多様な図書館(や図書館的活動)があり、それらの良いところを照らし合わせ、「一番良かった」というところに票を入れることができる。「良い図書館」を選ぶという土壌が育っていることは、とてもすばらしい文化であるようにも思える。

たとえばビブリオバトルのルールを参考にし、オススメの図書館を紹介する

「ビブリオテーク・バトル」というものが既に行われている事例があるように、「良い図書館」を「良い」と言うことは実は誰にでも気軽にできることでもある<sup>★19、20</sup>。Library of the Yearのように公の賞として形づくるかは別としても、「図書館の面白さについて自由に語る」という文化は、もっと世の中に広まってもいいのかもしれない。「うまく言葉にできないんだけど、あの図書館はなんだか最近すごくいいんだよな」というような場面で、Library of the Yearは「大賞を目指す」という過程を大事にすることで、その図書館の良さを「うまく言葉にする」ことを目指してきた仕組みだったようにも思う。

ビブリオバトルはゲームという形式を取りながら、「面白い本」をシンプルに「面白い」と話題にすることを促す仕組みだが、Library of the Yearは「良い図書館」をシンプルに「良い」と言い続ける仕組みのように思える。ビブリオバトルは「書評」という行為を身近なものへと変えてきた。それと同様に、この10年間でLibrary of the Yearは、「図書館評」を身近なものへと変えてきている。「図書館について語る」という行為がもっと世の中に広まっていけば、そこに新しい図書館のあり方が見えてくるように思う。

「今後の公共図書館のあり方を示唆する」ものはいったいどこにあるのか。田村氏は「賞の持つ意義を理解し、活かす知恵と工夫があれば」図書館界の発展にも効果的だと述べている<sup>★21</sup>。

つまり私たちに求められているのは、Library of the Yearが提示したものを活かすための「知恵と工夫」なわけで、それは毎年のLibrary of the Yearが終了した後、私たちみんなに突きつけられた宿題だったわけである。図書館職員と図書館利用者が一緒になり、私たちみんなが「知恵と工夫」について話し合いながら適切な言葉を探り、これから先の未来の図書館のことを話題にしていけたらどうなるだろうか。おそらく図書館という存在がますます楽しい場所になっていくに違いない。

「今後の公共図書館のあり方を示唆する」活動のその先にある「知恵と工夫」には、正解と呼べるものはないだろう。そこに必要となるのは、「正しい」でも「一番」でもなく、シンプルに「良い」と言うことであり、「良い」と呼べるものを探すことだ。それについては、これから先の図書館に関わっていく私たち一人ひとりが考え続け、探し続けなければならないことだろう。「良い」と呼べるような図書館活動のヒントは、私たちの身近なところでも旅先でも見つけることができるはずである。

### 3. 未来につながる「良い図書館」

Library of the Year 2015は、くまもと森都心プラザ図書館、塩尻市立図書館／えんぱーく、多治見市図書館、B&Bの4機関が優秀賞を受賞し、2015年11月12日に行われた最終選考会でプレゼンが行われた。塩尻市立図書館／えんぱーくと多治見市図書館の2館がそれぞれ3票ずつ獲得し、最終的に会場票を獲得していた多治見市図書館が大賞に選ばれるという結果になった。

多治見市図書館はその受賞理由のなかでも、そしてプレゼンターを務めた小嶋智美さんのスライドのなかでも、「司書が足で稼ぐ」というキーワードが大きく注目された<sup>\*22, 23</sup>。多治見市図書館の熊谷雅子館長は今回の大賞受賞を振り返り、次のようなメッセージを筆者宛に寄せてくださった。転載の許可をいただいたので、本稿の締めとして以下にご紹介したいと思う。

愛知川図書館が受賞された翌年に見学に行って、「足で稼ぐ」ということを当時の渡部館長から直接お話しいただきました。ちょうど月末頃に来館される予定だそうですので、今回の受賞をご報告できることが嬉しいです。

Library of the Yearの大賞・優秀賞を受賞した機関の関係者が、どのようなことを考えながら日々の仕事をされてきたのかは外部の人間にはわからないことも多い。受賞機関を評価するポイントは、第一次選考から最終選考会を通じて言語化されてはいるが、それはあくまで外部から見た「良い」取り組みでしかない。そこからさらにもう一步踏み込み、受賞機関の関係者に公にしてもらいたいのは、「自分たちの取り組みがどこから影響を受けてきたのか」というような「良い」取り組みの系譜である。

前述したとおり、第8回(2013年)の審査員を務めた秋田県立図書館の山崎博樹氏は、審査基準として「真似ることができるものであること」を掲げていた<sup>\*24</sup>。「良い」図書館サービスは真似ができるというのは確かにそのとおりだろう。しかし、真似をすることができるのは目に見える具体的な取り組みだけではなく、図書館サービスを展開するに際しての心構えや考え方も含まれる。2015年に注目された「足で稼ぐ」というキーワードは、実は2008年の時点で愛知川図書館から多治見市図書館に伝わっていたものであり、その後の数年間のなかで、多治見市図書館の地道で着実な活動を通して大きく育まれ、今日へとつながってきたもの

である。目に見えるものだけではなく、限られた視察の機会から目に見えないものをいかにして吸収してくるのか。Library of the Yearの大賞・優秀賞機関に学ぶべきところは、このような図書館活動の基本的な理念の部分ではないだろうか。

Library of the Yearは10回目の開催をもって一旦休止となった。しかし、私たちはこれからも未来につながるような「良い図書館」を社会の中でつくらなければならないし、そのヒントを探し続けなければならない。図書館活動の表面的な部分を真似するだけではなく、根源となる理念の部分が真似をされ、さまざまな図書館へと広がっていくことを期待しつつ、次の時代のLibrary of the Yearが登場している世の中を夢見てみたい。

そして、もしそのような次の動きが現実のものとなるようならば、そのときはぜひあなたが見つけた「良い図書館」をあなた自身に語ってもらいたいと思うし、そのことをみんなにも伝えてもらいたいとも思う。私たち一人ひとりが「良い図書館」について語ることで、その世界を少しずつでも変えていけることは、この10年間のLibrary of the Yearの活動の蓄積が教えてくれているはずである。

- ★1 三重県立図書館「明日の県立図書館～三重県立図書館改革実行計画～」, <http://www.library.pref.mie.lg.jp/info/kenritsu/asu.htm>
- ★2 「島まるごと図書館構想」とは、“図書館のない島”というハンディキャップを逆に活かし、中央図書館と島の学校(保育園～高校)を中心に地区公民館や港、診療所などの人が集まる場所を「図書分館」と位置づけ、それらをネットワーク化することで、島全体を一つの『図書館』とする構想のこと。
- ★3 国立国会図書館「【イベント】「しまとしょサミット2015 in 海士町」開催(4月12日、島根県海士町)『カレントアウェアネス・ポータル』2015-02-24. <http://current.ndl.go.jp/node/28044>
- ★4 「ししまろはんラボ」<http://libmaro.kyoto.jp/>
- ★5 選考条件の3つ目に「最近の1～3年間程度の活動を評価対象期間とする」とあるが、カーリルはサービスをリリースしてから即座に候補に取り上げられ、その年のうちにLibrary of the Year 2010の大賞を取るようになった。
- ★6 田村俊作「Library of the Year：良い図書館を良いと言う」『カレントアウェアネス』No.297, 2008-09. <http://current.ndl.go.jp/ca1669>
- ★7 ただし、実態としては「最初に選考委員から出たすべてが11機関」ということで、第1回目はリストに上げられたすべての機関がその後の「第一次選考通過」と同じ扱いになっていたという事情がある。ここでは便宜上「第一次選考通過」としたが、現在ほどにシステム化された形式にはなっていたなかった草創期ならではの選考の流れと言える。

- ★8 福林靖博「Library of the Year 2012 最終選考会が終了」『Traveling LIBRARIAN－旅する図書館』2012-11-20. <http://d.hatena.ne.jp/yashimaru/20121120>
- ★9 平賀研也「Library of the Year 2014 が投げかけたもの」2014-11-08. <https://www.facebook.com/kenya.hiraga/posts/740269646051744>
- ★10 カーリル「大学図書館対応『カーリル・アカデミア』スタート！」2010-09-10. [http://blog.calil.jp/2010/09/blog-post\\_09.html](http://blog.calil.jp/2010/09/blog-post_09.html)
- ★11 カーリル「『カーリルローカル』をリリース。図書館検索を変えていきます。もう一度。」2011-02-01. <http://blog.calil.jp/2011/02/blog-post.html>
- ★12 カーリル「新機能『レシピ』を開始しました」2010-07-06. <http://blog.calil.jp/2010/07/blog-post.html>
- ★13 国立国会図書館「本棚とウェブをスマートフォンの“タッチ”でつなげる新サービス『カーリルタッチ』が開始」『カレントアウェアネス・ポータル』2102-11-12. <http://current.ndl.go.jp/node/22297>
- ★14 カーリル「図書館API仕様書」[https://calil.jp/doc/api\\_ref.html](https://calil.jp/doc/api_ref.html)
- ★15 氏原茂将「Library of the Year 2013 が投げかけるヒント」『マガジン航』2013-11-25. <http://magazine-k.jp/2013/11/25/library-of-the-year-2013/>
- ★16 田村俊作「Library of the Year：良い図書館を良いと言う」『カレントアウェアネス』No.297, 2008-09. <http://current.ndl.go.jp/ca1669>
- ★17 福林靖博「勝手に総括する"Library of the Year 2006-2009"」『Traveling LIBRARIAN－旅する図書館屋』2009-12-09. <http://d.hatena.ne.jp/yashimaru/20091209>
- ★18 福林靖博「Library of the Year 2012 最終選考会が終了」『Traveling LIBRARIAN－旅する図書館屋』2009-11-20. <http://d.hatena.ne.jp/yashimaru/20121120>
- ★19 明治大学和泉図書館「北欧の図書館に行ってみたくなる話(行ってみたくなる図書館シリーズ No.1)」2014-03-06
- ★20 室蘭工業大学附属図書館「ビブリオテークバトル」2015-01-23. <https://www.facebook.com/MuroranIT.lib/posts/800493100031040>
- ★21 田村俊作「Library of the Year：良い図書館を良いと言う」『カレントアウェアネス』No.297, 2008-09. <http://current.ndl.go.jp/ca1669>
- ★22 知的資源イニシアティブ「Library of the Year 2015」<http://www.iri-net.org/loy/loy2015.html>
- ★23 小嶋智美「多治見市図書館のご紹介：あなたも足で稼いでみよう」2015-11-12. <http://www.slideshare.net/satomikojima750/library-of-the-year-20151720151112>
- ★24 氏原茂将「Library of the Year 2013 が投げかけるヒント」『マガジン航』2013-11-25. <http://magazine-k.jp/2013/11/25/library-of-the-year-2013/>